

## 当院における施設基準および診療加算に関する掲示

### 【明細書発行体制等加算について】

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かれる明細書を無料で発行しております。

### 【医療情報取得加算について】

当院ではマイナンバーカードが健康保険証として使用できオンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認システムを利用し、患者さまが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定検診の情報等を活用して診療することができます。上記体制の整備に伴いまして、「医療情報取得加算1・2・3・4」を算定致します。

- 初診時

- 医療情報取得加算1（3点）マイナ保険証の利用無し

- 医療情報取得加算2（1点）マイナ保険証の利用あり

- 再診時（3か月に1回）

- 医療情報取得加算3（2点）マイナ保険証の利用無し

- 医療情報取得加算4（1点）マイナ保険証の利用あり

### 【医療DX推進体制加算について】

当院では医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- オンライン請求を行っています
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行を行う予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛・ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当該医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

### 【外来感染対策向上加算について】

当院では、「外来感染対策向上加算」を届け出ている医療機関として、次のような取り組み・体制を整備しております。

#### 1.院内感染対策に係る基本的な考え方

- 二次感染のリスクを軽減するため、正しくマスクを着用していただきますようお願い致します。

#### 2.院内感染対策に係る組織体制・業務内容

- 院内感染に関する研修会を定期的に行います。
- 連携先のJR広島病院が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています。

#### 3.抗菌薬適正使用のための方策

「抗微生物薬適正使用の手引き」等を参考に、抗菌薬の適正な使用の推進に資する取り組みとして、慎重に薬剤選択、投与期間を設定します。

#### 4.他の医療機関等との連携体制

JR広島病院と連携し、平時からの感染防止対策の実施に努めます。

#### 5.当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種指定医療機関」の指定を受けており、受診歴の有無にかかわらず、発熱患者等の受け入れをしています。

### 【時間外対応加算について】

当院では再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。

当院再診患者様において、診療時間外（診療終了～22時）には電話転送により対応させていただいております。

このような取り組みから、再診時に「時間外対応加算3(3点)」を算定させていただきます。

時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

### 【処方箋料の一般名処方加算について】

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、一般名で処方した場合は、一般名処方加算が処方箋の交付1回につきそれぞれ算定されます。

一般名処方加算1 10点 後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般処方されている場合

一般名処方加算2 8点 後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般処方された場合

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。